

YouTube チャンネルの QRコードはコチラです⇒ Since 2019.8.30



社労士事務所HIKARIが、中小企業の顧問先から日々ご相談される素朴な内容を、
(1) わかりやすく、(2) 具体的に説明していく目的でオープンしました

【中小企業の働き方改革を応援するチャンネル】です。

求人、採用面接、残業、社会保険、給料、労災など、中小企業を取り巻く様々な
労務問題プラス助成金を取り上げていきますので、よろしくお願いいたします。



今月のお勧め動画を紹介します！

改正育児介護休業法 Q&A公表！

です！！

【裏面】も見てね！！

今月のお勧め動画

今月のお勧め動画は

「 改正育児介護休業法 Q&A公表！ 」です。

令和4年4月から段階的にスタートする育児介護休業法の改正は、これまでの法改正と異なり、
企業に大きなインパクトをもたらす法改正だと考えております。

その理由は、男性従業員の育児休業を取得するための改正だからです。

女性従業員の育児休業は、周囲の従業員からしても、徐々に業務の再配分を始める、

代替要員の確保など、長期の休業に向けて、少しずつ業務も心も準備を行っていくことになります。

一方で、男性従業員の場合、配偶者の出産に伴う休業のため、周囲は予期していないのが現状でしょう。

今回の法改正は、男性従業員も含めて、個別周知・意向確認が義務化されたことで、育児休業を希望する
男性従業員が増えることが予想されます。企業として、スムーズに育児休業を取得できる体制なのか？

否か？は、普段からの業務分担のあり方に関わる問題で、早めの取り組みが必要になると考えます。

★チャンネル登録よろしくお願いします！★

チャンネル登録とは？ いわば SNS でいう「いいね！」みたいな意味です。

Twitter でいえば「フォロー」、ブログなんかでは「読者登録」にあたります。

どうしてチャンネル登録を勧めるの？

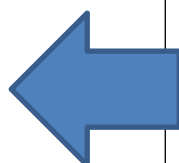
世界中の何億の人々が利用している YouTube の中から、HIKARIチャンネルの動画を探すという
面倒な手間を省き、不定期更新のHIKARIチャンネルの動画を見るためにお勧めするものです。

**チャンネル登録は
無料
です！！**

YouTube のチャンネル登録はGoogleアカウントにログインすると簡単に出来ます！！

育児介護休業法改正 Q&A公表！ 個別周知・意向確認の義務化 経営者&総務担当者必見！

2021.12.6収録



同時のお届けしている事務所通信では、現在『令和4年4月から段階的にスタート／令和3年の育児・介護休業法等の改正』をシリーズ特集しております。

●2021年11月号（その1）

改正規定の項目と施行期日

●2021年12月号（その2）

雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化のポイント

●2022年1月号（その3）

有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和のポイント

改正ポイントは多数あり、シリーズ特集は続けますので、ぜひご確認ください。

*Youtube 動画もシリーズ化を予定しております。

「在籍型出向」が分かるセミナー
と相談会&マッチング会を
2022年1月20日(木)
熊本ホテルキャッスル
にて開催！ | 要事前申込 | WEB参加OK(要事前登録)
(Zoom)にて同時配信

**熊本県の
経営者必見！**

←このセミナーと

相談会&マッチング会の
プロモーション動画です！

人材確保や人材教育に
「在籍型出向」を活用して
みませんか？

1/20の相談会には相談員として
参加しています。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は大変お世話になり、ありがとうございます。

労働関係の法改正は今年も目白押しです。

次から次への法改正で、追いかけるのも大変
だと思いますが、弊所も頑張つて有効な情報発
信に努めて参りますので、よろしくお願いいた
します。

また、コロナ禍での雇用維持対策に、大きな
役割を果たしていた、雇用調整助成金の特例措
置が、いよいよ3月末で終了となる予定です。

これから政府は、雇用維持から労働移動へ
舵を切り直すものと思われ、「在籍型出向」や
「兼業・副業」などの複線型雇用のあり方に
対応できる企業が、アフターコロナにおいても
輝き続けることができる企業だと考えておりま
す。

熊本県と熊本市がタッグを組んだ、在籍型出
向を推進する企画が、12月26日のKKTの
番組から始まり、3月まで開催予定です。ご興
味があれば、一度参加されてみてはいかがでしょうか。